

随意契約に係る情報の公表（工事）

| 工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約責任者の氏名及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格（円） | 契約金額（円） | 落札率（％） | 再就職の役員の数 | 備考 |
|-------------------------------------|-------------------------|------------|-------------------------------------|---|---------|-----------|--------|----------|----|
| 電気安全実験棟給水ユニット更新工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20. 7. 24 | 岩田地崎建設株式会社東京支店 東京都港区新橋5-11-3 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,417,500 | — | — | |
| 総合研究棟、環境安全実験棟及び材料・新技術実験棟空調機改修工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20. 7. 28 | 東京都新宿区高田馬場3-23-7 東洋空調和株式会社 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,186,500 | — | — | |
| 生物化学実験棟 連結散水設備改修工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20. 9. 9 | NSK株式会社 東京都千代田区九段南2-3-1 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 2,362,500 | — | — | |
| 研究本館他給水メーター取付工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20.12. 8 | 第一工業株式会社横浜支店 神奈川県横浜市中区本町3-30-7 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,267,350 | — | — | |
| 変電所電力量計取付工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20.12. 9 | 西山電気株式会社 東京都港区白金2-5-12 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,979,250 | — | — | |
| 本部棟冷却塔等修理工事 電気安全実験棟屋上パイプシャフト補修工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20.12.12 | 株式会社タス 東京都渋谷区広尾1-3-16 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,050,000 | — | — | |
| 電力量計設置工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H20.12.24 | 大栄電気株式会社 東京都中央区湊1-14-15 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第2項及び契約事務取扱要領第27条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,890,000 | — | — | |
| 416号室エアコン工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H21.1. 28 | エイコウビジネス株式会社 神奈川県川崎市宮前区神木本町2-6-4 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第6号及び契約事務取扱要領第28条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,043,175 | — | — | |
| 地上デジタル導入工事 | 理事長 荒記 俊一 清瀬市梅園1-4-6 | H21. 3. 2 | 岩田地崎建設株式会社 東京都港区新橋5-11-3 | 予定価格が250万円を超えない工事であることから、独立行政法人労働安全衛生総合研究所会計規程第40条第6号及び契約事務取扱要領第28条第1項第1号に該当するため。 | — | 1,848,000 | — | — | |